# 募　集

## 第７回ひよし青空市 出店者募集

ひよし商店会　伊部
☎090（8054）6697

第７回ひよし青空市　開催日時など
日 5月16日（土）10：00～15：00
場 日吉台メイン通りのテナント軒先や駐車場、日吉台中央公園
定 募集数　100
申 申し込みや詳細は、hi-yo-shi.com で確認できます。

## 個別指導補助員 学校図書館司書

学校教育課　☎（93）7659

内 定
○個別指導補助員　若干名
市内小・中学校で学習面や生活面で個別に支援が必要な児童生徒の支援
※教員免許、看護師、保健士、介護福祉士などの資格所持者を優遇
○学校図書館司書　若干名
市内小・中学校の学校図書館において、図書備品の整理、本の読み聞かせ、図書館の環境整備支援など
※図書館司書の資格がある人。教員免許、司書教諭などの資格所持者優遇

【共通事項】
時 週 29 時間（配置校の時程による）
額 時給 1,011 円
申 3月10日（火）までに履歴書を提出
選 面接選考（採用者には結果を通知）

# 教室・講座

## 中途失聴者・難聴者との手話学習とミニ懇談会

NPO 県中途失聴者・難聴者協会
FAX 043（461）6533
☎ 047（432）8039

日 3月7日（土）13：30～16：00
場 佐倉市中央公民館
＜佐倉市鏑木町 198-3＞
費 初回参加のみテキスト代 1,200 円
他 要約筆記で聞こえのサポートをします。

## 普通救命講習

申込 消防署　☎（92）1311

日 3月15日（日）9：00～12：00
受付　8：30～
場 消防本部３階講堂
対 12 歳以上で市内在住、在勤、在学いずれかの人
定 20 人
申 3月8日（日）まで

## チャレンジ介護予防入門教室

申込 市ボランティアセンター
☎（92）8221　FAX（92）2495

日 3月9日（月）13：00～16：00
場 福祉センター２階大会議室
内 高齢者の心身の特性について、介護予防のための実践報告
対 市内在住または在勤の人
定 20 人
申 3月5日（木）まで

# 相　談

## 就労・進路相談 就労に悩む若者応援

申込 ちば北総地域若者サポートステーション　☎（37）6844

厚生労働省委託事業
日 3月12日（木）13：00～17：00
場 北部コミュニティセンター会議室１
対 15～39 歳で就労に悩みを抱えている人またはその家族

## 千葉県中小企業復旧支援補助金

千葉県商工労働部経済政策課
〒260－8667
千葉市中央区市場町１－１
☎043（223）3725

令和元年台風第 15 号などにより被害を受けた中小企業者が事業再建に取り組む経費の一部を千葉県が補助します。詳しくは問い合わせてください。

受付期間　令和2年4月30日（木）まで
補助対象　施設費、機械装置等費、車両費、設備処分費、外注費（※保険給付を除く）
補助率　4分の3以内（限度 1,000 万円）
申請方法　必要書類を富里市商工会で確認後、申込先へ提出

## 引っ越しの連絡はお早めに

３月と４月は、引っ越しが多いシーズンです。そのため、水道の開栓・閉栓手続きが混み合うことが予想されます。
引っ越しが決まったら、早めの連絡をお願いします。

上下水道課　☎（93）3340

【連絡先】
ヴェオリア・ジェネッツ（株）富里営業所　☎（93）1791
月～金曜日　8：30～17：30、土曜日　8：30～12：30
※日曜、祝日を除く

### 転居するとき（水道の使用を中止するとき）

水道料金などの精算が必要です。引っ越しの５日前までに、次の事項をご連絡ください。
○整理番号（領収証書や使用水量等のお知らせに記載）　○住所　○氏名
○電話番号　○使用中止日　○引っ越し先の住所や電話番号

### 入居するとき（水道の使用を開始するとき）

○住所　○氏名　○電話番号　○使用開始日
○支払い方法（口座振替または納入通知書）

### ご注意ください！連絡がないと・・・

**使用中止の連絡がないまま引っ越したとき**
手続きが完了するまでの水道料金などが請求されます。使用水量が０でも、基本料金がかかります。

**使用開始の連絡がないまま水道を使用したとき**
無届け使用となり、給水が停止される場合があります。

# スポーツ

## ボッチャ体験してみませんか

とみさとボッチャの会　井上
☎090（1115）9286

日 3月7・28日（土）13：00～15：00
場 とみさと市民活動サポートセンター

## ニュースポーツで楽しく汗を流しましょう

生涯学習課（社会体育館内）
☎（92）1597

日 3月3日（火）　19：00～21：00
場 社会体育館２階アリーナＡ面
内 子どもから大人まで楽しめるニュースポーツ（バドポンなど）の体験
対 市内在住または在勤の人
未成年者は必ず保護者同伴
持 運動のできる服装、室内履き、汗拭き用タオル　※飲み物は用意します。

## 市ソフトボール協会 登録受付

市ソフトボール協会　吉田
☎090（9007）4123

春季（５月開催予定）・秋季大会に出場するには登録が必要です。
新規に登録を希望するチームは、３月13日（金）までに問い合わせてください。

# 仲　間　募　集

## 多言語を歌おう！

申込 加藤　☎080（8852）6077

日 3月4日（水）10：00～11：45
場 中部ふれあいセンター多目的ホール（小）
内 手遊びゲームなど、誰にでもできる簡単な方法で多言語を身に付けます。
対 親子（乳幼児可）、保護者のみの参加も可
申 電話
他 別日程希望の人は問い合わせ。

消費生活相談コラム 188

## はい、こちら 消費生活センターです！

### 深刻な高齢者の消費者被害！ 見守りで防止しましょう

【事例】
叔母が「通帳に 3,000 円しか残っておらず生活費が無くなった。」と私の母に相談してきた。母と一緒に叔母の家に行くと、化粧品が山のようにあった。書類などを調べると、長期間に渡って契約していたようで、約 500 万円も支払っていた。
叔母によると、契約担当者から「こちらが質問すること全てに『ハイ』とだけ言うように」と言われ、契約を強要されていたという。

○アドバイス
高齢者が長期間に渡って、大量の商品を購入させられていたという相談が寄せられています。周囲の人が気付いたときには高額の支払い後だったというケースもみられます。
このような被害を防ぐには、家族や周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気を付けることが大切です。離れて暮らしている場合は、頻繁に連絡を取っておき、帰省するときには、不審な書面や大量の商品、困っている様子などがないか確認するようにしましょう。
少しでも気になることがあれば、本人から詳しく話を聞き、早めに消費生活センターに相談しましょう。

問 相談先　消費生活センター　☎（93）5348
日 平日（祝日、年末年始を除く）9：30～12：00／13：00～16：00
場 市役所分庁舎２階
他 地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。